

令和6年度 対馬市消防吏員採用試験案内

(令和7年4月1日採用)

対馬市消防吏員採用試験 (U・Iターン型消防職務経験者) を次の要領で実施します。

○ 受付期間 令和6年7月12日(金)～令和6年9月27日(金)

○ 試験日 令和6年11月2日(土)



1 試験職種及び受験資格等

試験区分	職種	職務内容	採用予定者数	受験資格
消防吏員 (消防吏員 5年以上の 経験者)	消防吏員 (一般) (救急救命士)	消防に関する 専門的業務	若干名	(経験者) ① 消防吏員として、5年以上の実務経験を有し、 昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ② 男子 身長 160cm以上・体重 50kg以上 女子 身長 150cm以上・体重 40kg以上 ③ 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上である人 ④ 精神機能及び神経系統に疾患がない人 ⑤ 2mの距離で低語が聴取できる人 ⑥ 身体強健で、四肢関節等に異常がなく、諸機能が正常であり、消防吏員として、職務遂行上、支障となる疾患のない身体状態である人 ⑦ 採用後は、勤務署所から15km以内に居住できる人 ⑧ 原則、準中型運転免許以上(AT限定免許を除く。)を所持している人
				(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法(平成3年法律第36号)の規定による救急救命士の資格を有し、同法関係法令に抵触し、又は消防法関係法令に違反し処分されたことのない人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 対馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験手続及び受付期間

受付期間	令和6年7月12日（金）から令和6年9月27日（金）	
申込方法及び申込上の注意	<p>インターネットによる申込み </p> <ul style="list-style-type: none">・専用サイト（パブリックコネクト）からお申込みください。・期間中は24時間申込み可能です。・受験申込には、会員登録（及び）エントリー項目の入力が必要です。	

3 試験の日時、場所及び発表

試験日時	場所	発表
<p>令和6年11月2日（土）</p> <p>試験日程</p> <p>受付開始・入室 8時30分～8時40分</p> <p>日程説明 8時50分～8時55分</p> <p>作文試験 9時～10時</p> <p>人物試験（個人面接） 10時30分～15時 （昼食休憩あり）</p> <p>※ 日程については、変更する場合があります。</p>	<p>対馬市役所別館 2階会議室 （対馬市巖原町国分 1441番地）</p>	<p>令和6年12月末頃、 対馬市役所及び対馬市消防本部並びに消防署所掲示板に掲示するほか、合格者に文書で通知します。また、合格者の受験番号は、対馬市のホームページに掲載します。 （不合格者には通知しません。）</p>

4 試験の方法

試験の種目	試験の内容
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査（医療機関の 健康診断書の提出 を求め、身体検査に代えます。） ※ 健康診断書の提出は、試験当日でも構いません。
作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
人物試験	人柄等についての面接による試験（ 面接カードの事前提出 ） ※ 面接カード（全2ページ）については、試験申込時に登録されているメールアドレスに送信及び住所に郵送致します。 面接カード記入後、健康診断書を同封して、令和6年10月25日（金）迄に必着で下記宛まで郵送にて提出願います。 〒817-0005 長崎県対馬市厳原町棧原52番地2 対馬市消防本部総務課 TEL：0920-52-0119

5 合格発表

令和6年12月末頃、対馬市消防署、各支署所、市役所、中対馬振興部、上対馬振興部及び各行政サービスセンター掲示板に掲示するほか、試験合格者に文書で通知します。また、合格者の受験番号は、対馬市のホームページにも掲載します。

6 試験結果の開示

(1) 対馬市職員採用試験の結果については、個人情報保護法の規定に基づき開示請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示項目	開示期間	開示場所
試験	受験者本人 (代理人は不可)	順位・総合得点等	合格発表の日 から1か月間	対馬市消防本部総務課

(2) 電話による開示請求は本人確認ができないため、受け付けられません。

(3) 開示請求される場合は、次のいずれかの書類と印鑑を持参（郵送による請求の場合は、事前に連絡ください。）のうえ、平日の9時00分から17時00分までに、請求者本人が直接開示場所へお越しください。

- ・マイナンバーカード、運転免許証、日本国旅券（パスポート）、学生証又は社員証、国境離島島民割引カード、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

7 個人情報の取り扱い

受験申込者及び試験合格者から取得する個人情報は、対馬市消防本部の消防吏員を採用する目的を達成するために利用するものであり、消防吏員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。

8 給与

対馬市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

9 その他

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

消防吏員採用試験についてのお問い合わせ・お申し込み先

対馬市消防本部総務課

〒 817-0005

長崎県対馬市厳原町棧原 52 番地 2

(TEL 0920-52-0119)